

市内 4 施設でキャッシュレス決済が利用可能になります！

茅野市では、市民サービスの利便性向上を目的として、以下の窓口においてキャッシュレス決済サービスを導入します。

ご多忙とは存じますが、10 月 1 日（水）午前 10 時から市民課にてご取材いただけますと幸いです。

【概要】

■ 対象窓口

- ・市民課
- ・税務課
- ・中央公民館
- ・市民活動センター（ゆいわーく茅野）
- ・総合体育館

■ 対象料金

証明書発行手数料や施設使用料など（市税等を除く）

■ 利用開始日

令和 7 年 10 月 1 日水曜日から

■ ご利用いただける決済方法

- ・クレジットカード（VISA、JCB など）
- ・電子マネー（交通系 IC、QUICPay など）
- ・QR コード決済（PayPay、d 払い、楽天ペイなど）

（問合せ先）

担 当 D X 推進課進課自治体デジタル係

宮坂、山崎

電 話 0266-72-2101（242）